

議 事 録

会議名	令和4年度第2回寒川町美化センター運営委員会		
開催日時	令和4年11月 1日（火）10時00分～11時00分		
開催場所	寒川町美化センター 会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	出席者 運営委員 三堀会長、高橋委員、佐々木委員 事務局 尾畑主幹、市川廃棄物処理技能員、阿久津主任主事 欠席者 なし 傍聴者 なし		
議 題	1 し尿処理広域化方針（素案）のパブリックコメント実施について 2 その他		
決定事項			
公開又は非 公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
会議の概要	<p>1. 開会</p> <p>①事務局より挨拶</p> <p>②議事録承認委員の選出 議事録承認委員として高橋委員に決定しました。</p> <p>③会長より挨拶</p> <p>2. 議題</p> <p>（1）し尿処理広域化方針（素案）のパブリックコメント実施について 「し尿処理広域化方針（素案）」に基づき事務局より説明</p> <p>三堀会長 事務局より説明が終わりました。 委員の皆さま、ご意見、ご質問はございますか。</p>		

	<p>質疑 高橋委員</p>	<p>処理コスト的には寒川町に処理施設を設置するほうが安価となるものの、洪水等の災害対策を踏まえ総合的に判断すると藤沢市に建設するほうが合理的ということか。</p>
	<p>回答 事務局</p>	<p>浸水等の災害対策には膨大な費用が必要となりますので、そのような見解となっております。</p>
	<p>質疑 高橋委員</p>	<p>藤沢市に広域化施設を設置するという方針について、2市1町の間で協議は整っているのか。</p>
	<p>回答 事務局</p>	<p>藤沢市の意向としては2市1町のし尿等を受ける考えを示されております。今年度、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議において2市1町間での協議検討を進めるとともに、各市町庁議等に諮った上で、本方針の内容で進めていくという方向で意思疎通が取れております。</p>
	<p>質疑 高橋委員</p>	<p>新施設供用開始は令和14年度とのことだが、その間の寒川町美化センターに係るメンテナンス費用はどの程度か。</p>
	<p>回答 事務局</p>	<p>寒川町美化センターについては施設老朽化が進行しておりますので、適正な施設運営のためには今後も定期的な点検整備に加え、補修等の必要性が生じる可能性がございます。 しかしながら、令和13年度末で施設廃止となることから、無駄な投資とならないよう必要最小限の工事とし、残り約10年を適正に施設</p>

		運営できるよう適切に維持管理に努めて参りたいと考えております。
質疑	高橋委員	藤沢市北部環境事業所し尿処理施設の劣化状況等はどのようなものか。
回答	事務局	藤沢市北部環境事業所し尿処理施設については昭和36年竣工の施設で大規模改修等を数回実施しているものの、老朽化し劣化が進行していることは寒川町美化センターと同様だと思われま
		す。
質疑	高橋委員	供用開始まで約10年とのことだが、だいぶ期間が長いように感じるが、その理由はあるか。
回答	事務局	委員の仰るとおり長期間となりますが、各種事務手続きや計画等の見直し、その他検討調整が必要なことから、湘南東ブロックを構成する藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町としてこのようなスケジュールを進めていくことで考えております。
質疑	高橋委員	供用開始までの期間が長ければその分、寒川町美化センターのメンテナンス費用もかかると思うが、新施設供用開始までのスケジュールを短縮することは難しいか。
回答	事務局	委員のご理解のとおりです。
質疑	三堀会長	現在の藤沢市北部環境事業所し尿処理施設を廃止し、新施設供用開始までの

		間の藤沢市のし尿等はどうするのか。
回答	事務局	これからの検討事項となりますが、寒川町美化センターにおいて受入可能な範囲で一部を受入、藤沢市にはその他し尿処理施設等受入先を調査していただき、そちらの施設で処理していただく。また、藤沢市において仮施設を建設しそちらで処理を行う等のことが担当者レベルですが検討されています。
質疑	三堀会長	し尿処理広域化方針では処理方式として「前脱水+汚泥助燃剤化+希釈放流」方式とするとしているが、実際の施設建設時等、適切な時期に見直しを行い経済性・技術的な面も含め再度検討されるという理解でよろしいか。
回答	事務局	会長のご理解のとおりです。
質疑	高橋委員	藤沢市北部環境事業所し尿処理施設に新施設を設置することにより、寒川町としての経済的メリットは。
回答	事務局	費用負担については今後の検討となりますが、人員配置や経費等も含め効率的に運営していただくようお願いして参りたいと考えております。
質疑	三堀会長	美化センター廃止後の敷地の扱いはどうなるか。
回答	事務局	美化センターの跡地利用については公共施設を管理する所管等も含め、庁内全体で検討する必要がある重要な課題という認識になっております。

質疑	三堀会長	湘南東ブロックの各市から美化センター跡地を他の廃棄物処理施設として活用する提案等はないのか。
回答	事務局	今年度末で湘南東ブロックし尿処理広域化方針が策定されますと、藤沢市に2市1町のし尿処理施設を設置することが確定しますので、その後は具体的に美化センター跡地はどうするかといった議論が行われると思います。
(2)その他		
寒川町美化センター調整槽補修工事の検討状況について		
事務局より説明		
質疑	高橋委員	施工期間はどの程度か。
回答	事務局	施工期間は2週間程度予定しております。
質疑	高橋委員	だいぶ施工期間が短いと感じるが理由は。
回答	事務局	通常水槽等の補修工事は数カ月の期間を要しますが、寒川町美化センターは令和13年度末で廃止となることが濃厚なことから、本工事はそれまでの間、施設を適切に維持し運営できる工事とすることを大前提に施工方法を見直し短縮いたしました。
質疑	高橋委員	水槽丸ごと改修ということではなく、必要な範囲について補修するからという

	<p>ことか。</p> <p>回答 事務局 水槽の中で一番劣化する箇所が気相部と言われる硫化水素の気体が滞留する部分であり、そこを限定的に補修することで残り約10年、調整槽をもたせる考えであります。</p> <p>3. 閉会 高橋職務代理より挨拶</p>
<p>配付資料</p>	<p>湘南東ブロックし尿処理広域化方針（素案）          湘南東ブロックし尿処理広域化方針（素案）概要版          調整槽内部劣化状況写真</p>
<p>議事録承認委員及び          議事録確定年月日</p>	<p>高橋 誠一（令和 4年 11月 30日確定）</p>